

## 車庫証明申請・届出 書類一覧

- ① (普通車の場合) 自動車保管場所証明申請書 (様式第 1 号 4 枚綴り複写式)  
(軽自動車の場合) 自動車保管場所届出書 (様式第 2 号 3 枚綴り複写式)  
申請者欄の住所と使用の本拠の位置が違う場合は別途住所証明書類が必要です。  
(例) 法人の場合で申請者が東京本社、使用の本拠が滋賀営業所の場合  
⇒滋賀営業所で使用している公共料金の領収書等 (コピー) が必要です。
- ② 自認書または承諾書  
共有地の場合は共有者全員分が必要です。
- ③ 所在図及び配置図

### ご注意点

- ・乗換車両の有無は必ずお知らせください。  
乗換車両がある場合は「登録番号」「車台番号」をお知らせください。  
乗換車両とは、下取り車両、処分済だが以前当該車庫で申請を出された車等です。
- ・申請書や届出書の日付欄に日付を前もって記入しないでください。(空欄をお願いします。)  
申請書や届出書の日付は、書類作成日ではなく書類提出日となります。
- ・申請者のお住まいがアパート等で部屋番号がある場合、部屋番号もご記入ください。  
ただし申請書、承諾書の「自動車の保管場所の位置」欄にはアパートの部屋番号の記入はしないでください。

委任状 (車庫専用、登録用ではありません) が頂戴できる場合は、ご用意ください。

委任状ありましたら、行政書士による申請書作成や訂正が可能です。